

3 地域社会総がかりの教育施策の推進

3-1 学校園・家庭・地域の連携による支援

◆ 施策の方向性と主な取組

(1) 子どもの居場所づくりの推進

ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、あしやキッズスクエア※を引き続き開設します。【指標14】

(2) 地域と連携した青少年の健全育成

ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクール※の活動支援を行います。

イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。

ウ 青少年によるあしやキッズスクエア※等の参画を進め、青少年の健全育成に努めます。

【指標15】

エ 「芦屋市子ども会連絡協議会」等の青少年団体の活動を支援します。

オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。

カ 持続可能な運営を行いながら、放課後児童健全育成事業※の充実を図ります。【指標16】

キ 子どもたちが自発的にのびのびと過ごす居場所づくりと企業 NPO・地域・近隣の高校大学の多様な協働による体験活動を提供します。【指標17】

(3) 地域による学校支援の推進

ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標18】

イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。

(4) 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

ア 若者相談センター「アサガオ」※を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援をめざし、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。【指標19】

イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワーク※を進めます。

ウ 若者相談センター「アサガオ」※においてピアサポート※を充実させます。

エ 市立3中学校を卒業した生徒の進路追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒について学校と連携して支援を行います。

(5) 家庭・地域の教育力の向上

- ア 生涯学習出前講座※の内容をニーズに合わせ充実を図ります。
- イ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーの実施を支援します。
- ウ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- エ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、研修会などを開催し、青少年健全育成事業を実施します。

◆ 今年度の主な取組**○ 家庭教育支援及び学校支援活動の推進を図る**

- ・ PTAや学校支援ボランティアグループ等に対し、情報提供を行うとともに、交流の場を設け、家庭教育支援及び学校支援活動の推進を図ります。

○ 放課後児童クラブの待機児童対策と事業の安定化を図る

- ・ 民間事業者を支援することによる待機児童対策を実施するとともに、放課後児童クラブ事業の一部民間委託を継続します。また、登録児童数の増加に対応するため、精道小学校に新たにプレハブ施設をリース契約で建設します。

**○ あしやキッズスクエア※の充実を図る**

- ・ 放課後児童クラブや地域と連携し、安全・安心な子どもの居場所を提供します。
- ・ 地域、企業やNPO法人と連携した多彩な体験プログラムを実施し、児童に充実した放課後の活動を提供します。

○ 困難を有する子ども・若者への個別支援を図る

- ・ 若者相談センター「アサガオ」※を中心に、不登校生やひきこもりの青少年を対象として、カウンセリング、訪問支援、ピアサポート※、親の会など多彩な支援を展開します。
- ・ ヤングケアラーについては、学校、関係機関、地域が連携して取り組み、早期発見と適切な支援につながるよう努めます。

○ 第3期 子ども・若者計画（令和7年度～令和11年度年度）を策定する

- ・ 芦屋市青少年問題協議会において、令和5年度に実施したアンケート調査を踏まえ、不登校やひきこもり等困難を有する子ども・若者を支援するとともに、今日的な課題にも対応した、第3期「芦屋市子ども・若者計画」を策定します。

学校と地域が一体となった中学校部活動の地域移行を推進する

- ・ 中学校部活動を地域へ移行するため、大学等多方面からの情報収集を行いつつ、国の方針に基づき、休日の中学校部活動の地域への移行を検討するため、芦屋市立中学校の部活動の地域移行検討会議において出された内容を踏まえ、検証を進めます。

青少年育成課

<https://www.city.ashiya.lg.jp/sports/seisyounenikusei.html>



青少年愛護センター

<https://www.city.ashiya.lg.jp/aigo/center.html>



3-2 質の高い教育環境の整備**◆ 施策の方向性と主な取組****(1) 安全で快適な魅力ある学習環境の整備**

- ア 老朽化した精道中学校の建替えを実施します。(*)
 イ タブレット端末等のICT*が安全・安心・快適に活用できるよう、ICT*環境を整備します。

*令和4年10月に精道中学校の建替え完了。

(2) 就学前施設*、小学校、中学校の連携強化

- ア 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前教育・保育施設と小学校との連携を推進します。就学前教育・保育施設と小学校の保育や授業の相互参観や交流をさらに進めます。
 イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会を開催するなど、小・中学校が連携することで、学びの連続性をふまえた教育を推進します。
 ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
 イ 保護者、地域の方等の人材や教育資源を活用し、学校園の教育活動を進めます。
 ウ 学校・地域・保護者が課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成しながら学校運営協議会*の設置及び運営を進めていきます。

【指標20】

(4) 学びの機会を保障するための支援

- ア 幼児教育・保育の無償化はもとより、就学援助や高校奨学金など教育費の負担軽減に向けた経済的支援に取り組みます。

◆ 今年度の主な取組**○ 打出教育文化センターの利便性の向上を図る**

- ・ 打出教育文化センターのリニューアルオープンにより、教職員の研修やのびのび学級の子どもたち、市民にとって利便性の高い施設となるよう関係課（打出教育文化センター・図書館・DX行革推進課）が連携して運用していきます。

○ タブレット端末等のICT*を活用した授業の研究を推進する

- ・ ICT*を効果的に活用し、子どもたちの主体的・対話的で深い学びにつながる授業を全小中学校で実践します。

○ 学校園間が円滑につながるよう取組の充実を図る

- ・ 就学前施設と小中学校において、幼児児童生徒や教職員の交流等について工夫を図り、発達や学びの連続性を踏まえた指導を行います。
- ・ 円滑な接続が特に求められる外国語教育や特別支援教育などの分野については、中学校区ご

との研究を深め、連携した取組の充実を図ります。

- ・ 学校と地域が一体となって子どもたちを見守り育てる取組の1つとして学校運営協議会※の設置に向けた準備を計画的に進めます。
- ・ 打出教育文化センターに、学習専用回線を新設し、タブレット端末を活用した研修の充実やのびのび学級の児童生徒が学校とよりつながることができるように整備を進めます。

○ 学校施設の整備を図る

- ・ 精道・浜風小の2小学校において空調設備の改修、潮見中学校ではグラウンドの改修を実施するとともに、小中学校体育館への空調設備設置に向けた設計業務、小中学校園の未LED化部の照明器具についてリースを活用したLED化を実施し、教育環境の維持・向上を図ります。

○ 大学等受験料支援制度を拡充する

- ・ 経済的な理由により大学等への進学を諦めることがないよう、受験生をサポートするため、現行の要件としている高等教育の修学支援新制度の第1区分認定者から第3区分認定者まで広げ、受験料支援を拡充します。

3-3 教職員の資質・能力の向上

◆ 施策の方向性と主な取組

(1) 教職員のキャリアステージ※に応じた研修の充実

- ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT※活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。各校で実施される校内研修会の更なる推進やサポートを行います。【指標21】
- イ 新任教職員及び経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。
- ウ 幼・小・中の連携も視野に入れながら教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
- エ 学校支援相談員※による各校への巡回指導および臨時的任用教員研修会の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。
- オ 学校園の組織力を向上させるため、喫緊の教育課題に応じた校園長研修、教頭研修、主幹教諭研修の充実を図ります。

(2) 教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ア 校務支援システム※やICT※を有効に活用し、校務の効率化を図ります。【指標22】
- イ 外部人材の有効活用について研究を進めます。
- ウ 校内業務改善組織の活性化を図りながら、定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

◆ 今年度の主な取組

○ 研修機会と内容の充実を図る

- ・ 学び続ける教職員像の確立を目指し、教職員が自主的に学ぶ姿勢を持ち続けるための研修機会を確保するとともに、必要に応じて、オンライン・オンデマンドでの研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。

◆ **今年度の主な取組**

○ **本と人を結びつける図書館事業の充実を図る**

- ・ 電子図書館システムによる非来館型サービスの充実を図ります。
- ・ ブックスタート事業、おはなし会、絵本の読み聞かせ等による読書や図書館利用の推進に努めます。
- ・ 「子ども司書養成講座」を開催し、家族や友だち、地域で読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成します。
- ・ 打出分室のリニューアルオープンに併せて、打出教育文化センター館内で自由に図書室の本を閲覧できるようにするなど読書環境の整備に取り組みます。
- ・ 自動貸出機や予約本受取コーナー(本館)の導入により、待ち時間の短縮やプライバシーの更なる確保を実現し、利用者サービスの充実に努めます。

○ **学校園との連携強化を図る**

- ・ 子どもの読書機会を増やせるよう、団体貸出、団体利用の推進を図るとともに学校園を対象とした図書館見学や出前授業で、図書館の利用案内を行うとともに、おはなし会や絵本の読み聞かせを実施します。
- ・ 子どもの読書環境の充実を図るため、学校園と連携し、学校図書館と図書館の定期配送便を開始します。

◆ **今年度の主な取組**○ **人とのつながりを深める読書活動の充実を図る**

- ・ 学校園において、音読、家読※、読み聞かせ、ペア読書、おすすめの本紹介、読書会など、人と関わる読書活動を充実させることによって人とつながり、そのつながりによってさらに読書の楽しさを広げ、深めながら生涯にわたって読書に親しむ子どもたち（ブックワーム芦屋っ子※）の育成を目指します。
- ・ 読書推進モデル校の取組を担当者会等で共有し、学校図書館を活用した授業づくりや読書活動の推進を図ります。
- ・ 読書に親しんだ成果や学校の取組を発表する機会を設定します。

○ **教育課程の中において計画的・継続的な学校図書館の活用及び読書活動の取組を推進する**

- ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえ計画的・継続的な学校図書館の活用を教育課程の中に位置づけて推進します。
- ・ 学校図書館担当者等と司書補助員、図書ボランティアとの連携を深めるとともに、資質向上のために研修の充実を図ります。
- ・ 学校図書館のレファレンス※機能が充実するよう、市立図書館と連携した研修に取り組みます。

○ **学校図書館の環境整備を図る**

- ・ 多様な読書活動に対応できるよう、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として、さらに充実するよう、取組を進めます。
- ・ 小学校においては、読書に親しみ、読書の楽しさを実感できるような環境整備を進めるとともに、就学前の子どもたちも学校図書館を定期的に利用することができるよう取組を進めます。

5-2 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備◆ **施策の方向性と主な取組****(1) 読書活動を支える公立図書館の機能強化**

- ア 電子図書館システムの導入や打出分室の改修工事など、ICT※の活用および読書環境の整備を図ります。（※）
- イ 市民が知識や教養を深めたり、情報を活用できるよう、資料の充実を図るとともに、レファレンス※機能を強化します。【指標29】
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の充実を図ります。【指標30】
- エ 学校園との連携による図書館利用の促進に努めます。
- オ 公民館図書室では、公立図書館と連携し、市民サービスの向上に努めます。

※電子図書館システムは令和3年8月1日開始

打出分室の改修工事は完了し令和6年4月1日からリニューアルオープン

5 読書のまちづくりの推進

5-1 ブックワーム芦屋っ子の育成

◆ 施策の方向性と主な取組

(1) 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「おはなしノート」「読書記録」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図るとともに、様々なジャンルの本との出会いや本への興味が広がる取組を授業や保育を通して推進していきます。
- ウ 教育課程に位置づけながら教科指導等において、計画的、継続的な学校図書館の活用を通して、読書活動を実施していきます。
- エ 本を活用して人とのつながりを深める主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ 研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを支援し、学校及び就学前施設*と地域が連携した読書活動を実践します。

(2) 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として3つの機能（読書・学習・情報）を位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を図ります。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス*機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標28】
- エ 図書ボランティア等や地域とも連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

※学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能として位置付けます。

(3) 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 公立図書館から学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

(2) スポーツ文化の推進

- ア 「あしやスポーツ文化」を育てるため、スポーツ絵画展、フォトコンテストやポスター展などの文化的行事をスポーツ団体と連携して開催します。
- イ スポーツにおける功績者や実技者で顕著な成績を修めたアスリートを表彰し、スポーツ文化を高揚します。

(3) 学校・地域連携の推進

- ア スポーツ団体間の交流事業を支援するとともに、それぞれの課題を協議し、事業を推進します。
- イ スポーツ研究者との交流や施設の開放等、市と近隣大学等の連携・協働により地域への貢献を図ります。

(4) 芦屋らしいスポーツの推進

- ア 市内におけるスポーツ実施率の高い種目について、市民対象の競技会を行うなど充実し推進します。
- イ 六甲山系や芦屋浜の自然の中で行うスポーツ行事を実施し、その環境整備を図ります。

◆ 今年度の主な取組

○ スポーツを楽しむ事業を推進する

- ・ 偶数月に開催しています「しょうがい者スポーツ交流ひろば」などで、ボッチャをはじめとする気軽に参加できるスポーツを紹介し、障がいのある方もない方も共にスポーツを楽しみ、親しめる機会の充実に努めます。

○ スポーツ文化を発信する

- ・ 体育館・青少年センター2階のスペースを活用して、スポーツを身近に感じることができるよう、ポスター展の開催や、市HPの芦屋ゆかりのスポーツ人物像のページの充実に努めます。

○ 芦屋らしいスポーツを推進する

- ・ 本市でこれまで行われてきた市民ゴルフ大会やカヌー体験教室の事業を行います。また、芦屋市スポーツ協会との協働事業として、芦屋スポーツアカデミーを実施し、スポーツの振興を図ります。

○ スポーツ施設の適切な運営と安全確保を推進する

- ・ 利用者が施設を安全に安心して利用できるように、施設の指定管理者と連携し、適切な施設運営を図ります。
- ・ 指定管理者と毎月定例会を行い、利用者ニーズの把握に努めます。

スポーツ推進課

<https://www.city.ashiya.lg.jp/sports/sports.html>



◆ 今年度の主な取組

○ 市民センター（ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール）事業の充実と利用者の利便性向上のための施設整備を推進する

- ・ 国の重要文化財に指定されているヨドコウ迎賓館が100年を迎え、ライト建築であるヨドコウ迎賓館をテーマに春と秋に公民館講座開講記念講演を催します。また、市民センター展示場を活用して、ヨドコウ迎賓館関連資料を展示します。
- ・ 芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院*では、引き続き地域で活躍する方やカレッジ卒業生を講師に招くなど、知の循環型社会を目指した仕組みづくりを進めます。
- ・ 施設整備におきましては、リモートロックの整備を行い、利用者の利便性を図ります。また、市民会館本館の照明機器のLED化等にも着手してまいります。

○ ヨドコウ迎賓館100周年記念事業を開催

- ・ ヨドコウ迎賓館が竣工100周年を迎えるのを機に、講演会やワークショップ、見学会等の記念事業を実施し、ヨドコウ迎賓館の魅力や価値を広く発信します。

○ 芦屋市文化ゾーンの活性化を図る

- ・ 美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館の利点を活かし、連携事業を積極的に実施し、芦屋市文化ゾーンの活性化を図ります。



芦屋市民センター

https://www.city.ashiya.lg.jp/kouminkan/shimin_center.html



芦屋市立美術博物館

<https://ashiya-museum.jp/>



谷崎潤一郎記念館

<https://www.tanizakikan.com/>

4-2 あしやスポーツ文化の推進

◆ 施策の方向性と主な取組

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

ア 「ファミリースポーツのつどい」など、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ教室やイベントなどを企画し、開催します。

【指標27】

イ 世代を超え、誰もが参加してきた「ラジオ体操」を見直し、指導者の研修会や市民対象の講習会等を行い、推進します。

ウ 障がい者スポーツのすそ野拡大のため、しょうがい者とのスポーツ交流ひろば事業等を充実します。

4 人生100年を通じた学びの推進

4-1 生涯学習の推進

◆ 施策の方向性と主な取組

(1) 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着が育まれるよう市内の歴史文化遺産の理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートを行うなど、事業の充実を図ります。
- ウ 美術博物館と就学前施設*・学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ*等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標23】
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等の活動を周知して、生涯学習をしようと考えている市民が、体験的に活動に参加できるようにします。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化事業の充実を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院*などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを実施します。

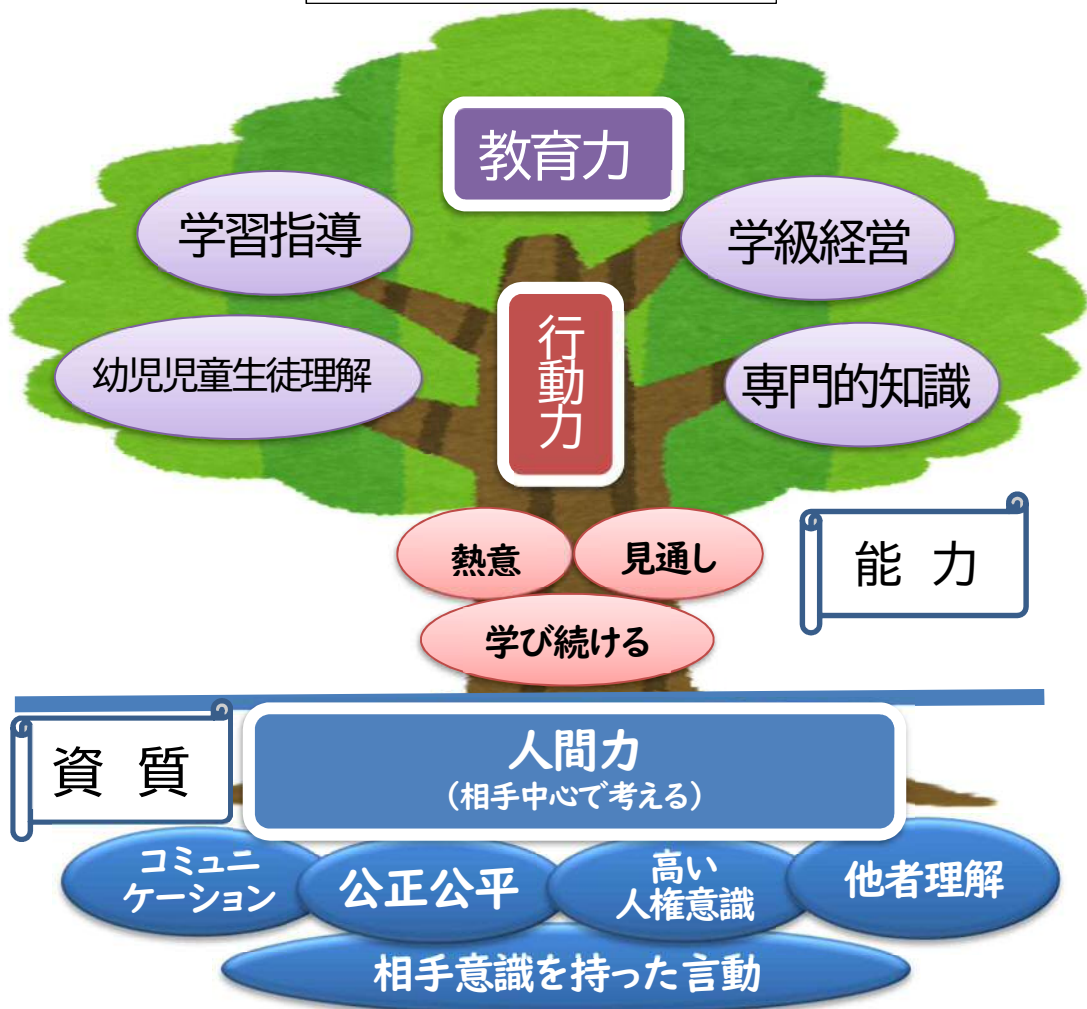
(2) 指導者の養成・育成

- ア あしや学びあいセミナー（市民版出前講座*）に登録する団体を増やし、市民協働による事業の充実を図ります【指標24】
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保存・活用における文化財ボランティアの活動の充実を図ります。【指標25】

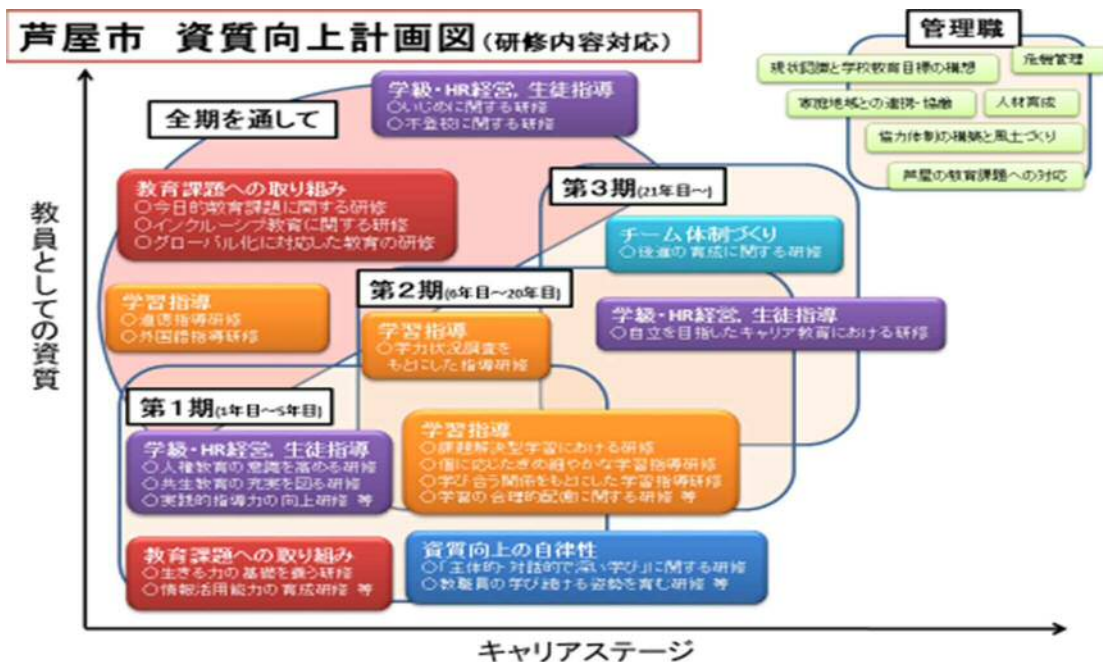
(3) 学習情報の収集・提供

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として、「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。【指標26】
- イ 文化財の周知・普及等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

教師力向上の概念図



キャリアステージに応じた研修 体系図



(参考) 芦屋市学校業務改善ポリシー <評価指標(KPI)> ※令和5年度

○教頭については、効率的且つ平準化の視点で更なる業務改善を実施し、教頭の定時退勤日を設け、教頭の時間外勤務について80時間越えを0人にします。

※ただし、突発的な対応にかかる時間を除きます。

○教員については、他校の取組事例等を参考に、時間外勤務を縮減してきた数値を維持します。

○校内業務改善チームを機能させ、教員の意識改革を行い、残業したとしても小学校では、原則午後7時30分、中学校では午後8時までに退勤します。

また、定時退勤日(My定時退勤日含む)を守ることを100%達成します。

(緊急を要する生徒指導や非常災害等による臨時・緊急の場合は除きます。)

○学校評価とも連動した業務改善の点検・評価を行い、1校1項目以上の業務改善の実施率を100%にします。

○市の部活動指針に基づき、部活動の適正化をより推進し、1年間で、教員の休日における部活動指導の縮減を100%実施します。

○市教委と市内業務改善推進会議、校長会、教頭会、事務研究会が互いに連携を深め、業務の平準化と、効率的な仕事のあり方を視점에業務改善を推進し、教育や諸対応の質の担保につながる担任業務のサポートや自身の自己啓発等のための時間を増加させ、まずは教頭が事務処理への負担が減ったと感じる割合を1年間(R4より)で80%にします。

※このポリシーについては評価指標であり、これを目標に各校取組を進めています。

- ・ ICT※を効果的に活用した授業改善、特別の教科 道徳、インクルーシブ教育※、日本語指導教育、安全教育、就学前教育と小学校教育の接続などの研修に取り組みます。
 - ・ 個々の幼児児童生徒を理解する方法や向き合い方についての研修に取り組みます。
 - ・ 学習指導要領に基づいた評価規準、学習評価の在り方を学ぶ研修に取り組みます。
 - ・ 学習指導要領に即した深い学びを実現できるよう、主体的で対話的な学びの実現に向けた研修に取り組みます。
 - ・ 教職員各自の積み上げてきた実践を市内教職員にも発信、共有化を通して、教職員自身が講師となる形での研修も取り入れるなど、互いの刺激も大事にしながら、資質向上を図ります。
- **組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成を図る**
- ・ 多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的に諸課題に対応します。また、校内研修体制の充実・強化を図り、メンター方式のチーム研修を推進し、組織的な課題解決力の醸成を図ります。
- **今日的な教育課題・本市特有の教育課題における研究の充実を図る**
- ・ 今日的な教育課題(「主体的・対話的で深い学び」・ICT※を活用した授業・日本語指導・いじめ・不登校等)や本市特有の教育課題(体力の向上等)についての研究に取り組みます。
- **教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する**
- ・ 学校業務改善推進委員会を設置し、芦屋市学校業務改善ポリシーの定着とともに、教職員の意識改革を図り、保護者や地域の方々の協力を得ながら勤務時間の適正化をより一層進めます。
 - ・ 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの完全実施を徹底します。
 - ・ グループウェア機能を持つ統合型校務支援システムを令和6年4月から順次本格稼働させて、校務のデジタル化を進めて業務の効率化を図ります。
 - ・ Windows11に対応するため、校務用ノートパソコンの更新を計画的に行います。
- **情報管理の徹底を図る**
- ・ 校務の情報化の推進にあたっては、教育情報セキュリティポリシーに則り、教育情報ネットワークシステム運用管理要綱及び学校園教育情報ネットワークシステム情報セキュリティ実施手順に基づいた、教育情報セキュリティ対策を行います。また、個人情報の保護に関する体制を確立させ、適正な情報の管理に努めます。